

ユネスコ無形文化遺産

「山・鉾・屋台行事」

国指定重要無形民俗文化財

川越氷川祭の山車行事

川越まつり

10月20日(土)・21日(日)



問い合わせ

川越市川越駅観光案内所

☎2222-5556

(10月31日(木)まで、午前9時～午後7時)

*川越まつり当日は午後9時30分まで

川越まつり情報案内

☎0500-5541-8600

(10月21日(日)まで、午前8時～午後10時)

今年は19台が参加

- 1 旭町三丁目(信綱)
 - 2 大手町(鉦女)
 - 3 岸町二丁目(木花咲耶姫)
 - 4 三久保町(頼光)
 - 5 新富町一丁目(家光)
 - 6 新富町二丁目(鏡獅子)
 - 7 末広町(高砂)
 - 8 菅原町(菅原道真)
 - 9 仙波町(仙波二郎)
 - 10 通町(鍾馗)
 - 11 中原町(重頼)
 - 12 西小仙波町(素戔嗚尊)
 - 13 松江町二丁目(浦嶋)
 - 14 宮下町(日本武尊)
 - 15 元町一丁目(牛若丸)
 - 16 連雀町(道灌)
 - 17 六軒町(三番叟)
 - 18 脇田町(家康)
 - 19 川越市(猩猩)
- *○数字は宵山の位置
* ()内は山車の名称
* 小型無人機(ドローン等)の使用はご遠慮ください。

宵山山車位置案内

*変更になる場合があります。



祭りの見どころ

■市役所前の山車揃い

市役所本庁舎前に山車が集まります。とび職人による木遣り・川越締め披露もあります。

日時：20日(土)午後2時～3時ごろ

■宵山

左図の位置で山車展示と囃子演舞。

日時：20日(土)午後6時～7時ごろ

■曳っかわせ

交差点などで山車どうしが囃子を競演。

日時：20日(土)午後7時～9時ごろ ▼21日

(日)午後6時30分～9時ごろ

■市役所前の山車巡行

市役所本庁舎前を多くの山車が通りま

す。
日時：21日(日)午後1時30分～3時ごろ

山車巡行有料観覧席のご案内

(公社)小江戸川越観光協会 ☎227-8233 ☎227-8236

市役所南側駐車場に280席用意。説明員による山車紹介あり。

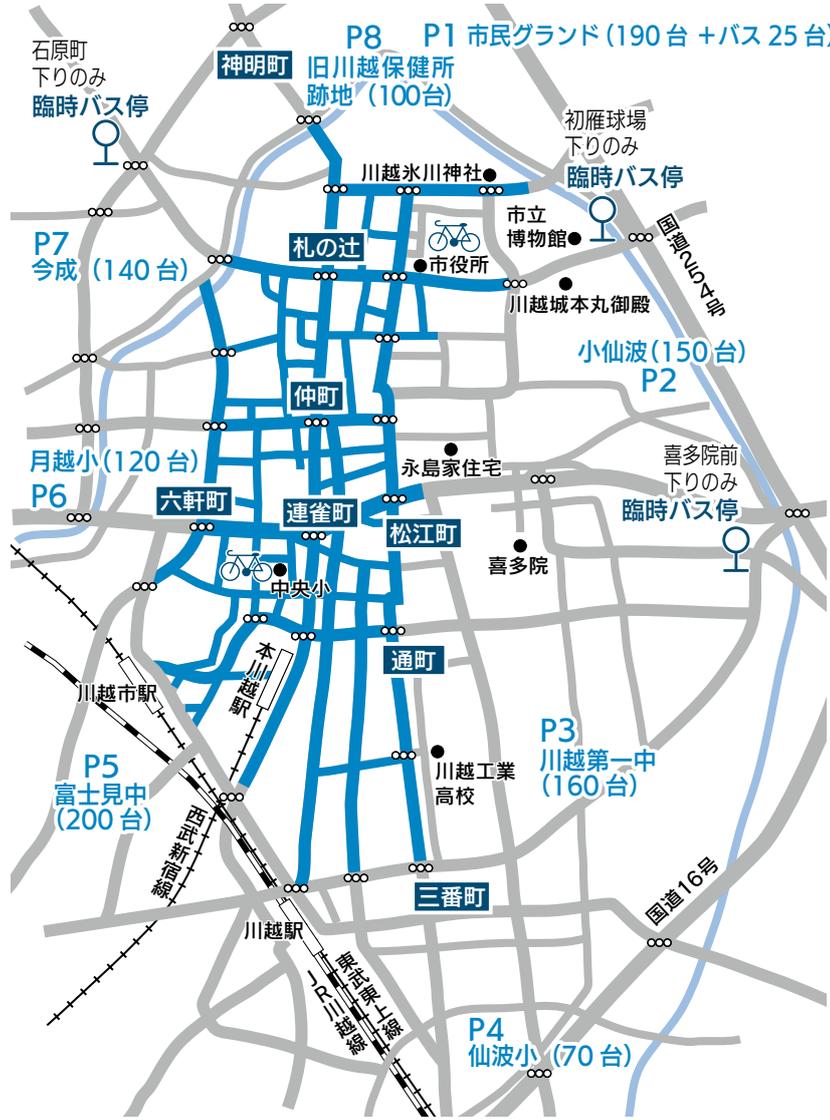
日時…10月21日(日)午後1時～3時 販売開始…10月1日(月)午前10時から 販売場所…同協会(札の辻交差点脇) 販売価格…1席1,000円

川越まつり交通規制

■ = 車両通行禁止

10月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後10時

*変更になる場合があります。
*川越まつり開催中は、信号機が見えにくい交差点があります。ご注意ください。



路線バスのご案内

バス路線の変更(20日(土)・21日(日)の終日)：東武バスウエスト・西武バス・イーグルバス・川越シャトル
臨時バス停：喜多院前・初雁球場・石原町に臨時のバス停留所を設置(川越駅発東武バスウエスト、下り線のみ)

臨時駐車場(両日の午前8時30分～午後10時)：P1～8
*P3～6は校庭の状況で使用できない場合があります。
臨時駐輪場(両日の午前8時30分～午後10時)：中央小学校、市役所北側観光バス乗降場所

川越まつり写真コンクール

川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001

川越まつりに関する写真を募集します。応募方法など詳しくは、川越まつり会館・観光課(本庁舎5階)・市民センター・観光案内所等で配布している応募要領、または同会館ホームページをご確認ください。

20日(土)・21日(日)開館時間延長

川越まつり会館…午後7時30分まで(入館は午後7時まで)。問い合わせは、川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001
旧山崎家別邸…午後7時30分まで(入館は午後7時まで)。問い合わせは、観光課 ☎224-5940 ☎224-8712

*市立博物館・川越城本丸御殿は、川越まつり翌日の10月22日(月)も開館します(各館とも、入館は午後4時30分まで)。問い合わせは、市立博物館 ☎222-5399 ☎222-5396。

永島家住宅(旧武家屋敷)の庭園公開

文化財保護課 ☎224-6097 ☎224-5086

市指定史跡の永島家住宅(三久保町)の庭園を、毎週土曜日的一般公開に加え、川越まつりの期間も特別公開します。当日直接会場。日時…10月20日(土)・21日(日)午前9時～午後4時

わが街川越番組ガイド

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

守り伝える建物と祭

川越の歴史を今に伝える建築物と、地域で大切に守り、受け継がれてきた祭りについて紹介します。

テレビ埼玉(デジタル3ch)

放送日時：10月6日(土)午前9時30分～9時40分(再放送)

10月7日(日)、同時間

*放送後YouTube川越市チャンネルでもご覧いただけます。

10月は放置自転車防止強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

放置自転車は障害のある方や緊急車両などの通行の妨げとなり大変危険です。放置自転車の防止と自転車利用者とのマナー向上を目的として、放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。実施期間中、駐輪場や駅周辺で自転車の安全利用および放置防止のための街頭指導や、放置自転車の整理・撤去などを強化します。



10月1日は「浄化槽の日」

環境対策課 ☎224-5894

Fax 225-9800

浄化槽は、微生物の働きにより汚れた水をきれいにする装置です。日常の維持管理を心掛けましょう。

浄化槽の管理は適切に

浄化槽法では、浄化槽を適正に機能させるため、管理者(所有者)に管理・点検等が義務付けられています。

合併処理浄化槽に対し、次の①から③のすべてを実施した場合、補助

金を交付しています。申請回数は、申請した年度を含め3年度以内(上限3回)となります。申請方法等、詳しくは市ホームページを確認するか、同課にお尋ねください。

①登録業者による点検Ⅱ年3回以上(人槽・処理方式により異なる)

②許可業者による清掃Ⅱ年1回以上

③指定検査機関による法定検査Ⅱ年1回

*法定検査の申し込みは、(社)埼玉県環境検査研究協会 ☎048-649-5151にお尋ねください。

家庭用合併処理浄化槽の設置

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を行う方に補助金を交付しています。補助金の受け付けは、予算額に達した時点で終了します。詳しくは市ホームページを確認するか、同課にお尋ねください。

平成31・32年度入札参加業者の登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

Fax 223-1726

市が発注する業務の請負、物品の購入等の入札参加業者の登録を受け付けます。

申請書類は、同課(本庁舎3階)で配布します。また、市ホームページ

からもダウンロードできます。

対象業種：維持管理業務、物品納入、建設資材納入

受付期間：11月19日(月)～30日(金)午前9時～11時▼午後1時～4時

受付場所：3A会議室(本庁舎3階)

違反建築なくそう運動

建築指導課 ☎224-5974

Fax 225-9800

良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及を目指して、10月9日(火)から24日(水)までの期間、県内一斉に「違反建築なくそう運動」を実施します。その一環として、建築やブロック塀などの法令説明会と無料建築相談等を次のとおり開催します。当日直接会場にお越しください。詳しくは、川越建築安全センター ☎243-2102にお尋ねください。

日時：10月10日(水)午後2時～4時
会場：上福岡公民館(ふじみ野市)

知っていますか？

「本人通知制度」

市民課 ☎224-5747

Fax 225-5371

この制度は、誰かがあなたの戸籍謄本や住民票を取得した時に、そのことをお知らせするものです。お知

らせを受けることで、開示請求等により、早期に事実関係を確認するきっかけになります。

なお、このお知らせを希望する方は、事前の登録が必要です。

登録対象：市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書：本籍入りの住民票の写し▼本籍入りの住民票記載事項証明書▼戸籍の附票の写し▼戸籍謄抄本▼戸籍記載事項証明書

通知内容：交付した証明書の交付年月日、種類、通数、請求者の種別

申し込み：本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所

障害のある方を新たに雇用した事業者への奨励金

雇用支援課 ☎238-6702

Fax 238-6701

市に住民登録している障害のある方を雇用する市内事業者には障害者雇用奨励金を交付します。

要件等について詳しくは、同課にお尋ねください。

交付期間：障害のある方を新たに雇用した月から1年間

交付額：1人につき20万円(雇用期間3か月ごとに5万円を4回交付)

住宅改修工事費用の一部を補助します

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

地域経済対策の一環として、次の要件を満たす改修工事費用の一部を補助します。工事着工の2週間前までに申請してください。

*補助金交付決定前に着工した場合、補助は受けられません。必ず着工前に申請してください。また、補助金額が予算枠を超えた時点で締め切ります。

受付開始日：10月11日(木)

対象工事：市内施工業者が行う、20万円以上(消費税を除く)の個人住宅の改修工事(ただし他の補助対象工事でないこと)

対象：次のすべてに該当する方①川越市に住民登録がある、②リフォームする住宅の所有者で、その住宅に居住している、③市税に滞納がない、④工事が来年2月28日(木)までに完了、⑤過去に同制度を利用していない

補助額：改修工事に要した費用の5%に相当する額で、8万円を限

度(10000円未満切り捨て)

申し込み：同課(本庁舎5階)にある申請書類に必要事項を記入し、直接同課(申請書類は市ホームページからもダウンロード可)

マイナンバーカードの申請時に、写真を無料で撮影します

市民課 ☎224-5744

☎225-5371

次の期間は同課(本庁舎1階)にて無料で写真を撮影するため、写真を用意する必要がなくなります。その場でマイナンバーカードの申請をす

る方が対象です。申請後、1か月半から2か月程度で、自宅へ郵送します。

期間：10月16日(火)～31日(水)(月・土・日曜日を除く)

時間：午前9時～11時30分 ▼午後1時30分～4時

必要書類：本人確認書類(運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード、健康保険証、通帳などのうち2点)・マイナンバー通知カード

*マイナンバー通知カードは当日回収します。必要な方は、事前にコピーをしてください。

*必要書類が用意できない場合は、事前に同課まで連絡してください。

土曜日のマイナンバーカードの交付時間が変わります

市民課 ☎224-5744

☎225-5371

現在、第2・第4土曜日に同課(本庁舎1階)で行っているマイナンバーカードの交付時間が、10月から次のとおり変更になります。

なお、交付には、事前の予約が必要です。

交付時間：第2土曜日⇨午前9時～正午 ▼午後1時30分～4時30分、第4土曜日⇨午前9時～正午

高齢の方へのサービス

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

■寝具の丸洗いをします

高齢の方の健康保持を図るため、寝具の丸洗いを11月下旬から順次行います。要介護や一人暮らしの高齢の方が使用している敷布団・掛け布団など合わせて3点まで。経費は無料です。

対象…市民税所得割非課税世帯で、市要介護高齢者手当受給者 ▶65歳以上の一人暮らしで、市民税所得割非課税の方

申し込み…同課(本庁舎3階)で配布する申請用紙に必要な事項を記入し、10月31日(水)(必着)までに郵送、または印鑑を持参の上直接同課(郵送の場合は、☎350-8601川越市役所高齢者いきがい課)

■出張マッサージが受けられます

4月中旬に70歳以上の方に送付した敬老マッサージ無料利用券を施術当日に持参すると、次の日程・会場でマッサージが受けられます。

対象…平成30年4月1日現在、市内在住の70歳以上(今年度70歳に到達する方を含む)

申し込み…①③=当日直接会場(午前10時～午後3時)、②・④～⑥=10月1日(月)以降に電話で同課に事前予約(定員に空きがある場合は、当日の受け付けも可能です)

	日程	会場
①	10月3日(水)・23日(火)	東後楽会館
②	10月18日(木)・11月2日(金)	霞ヶ関市民センター
③	11月16日(金)	オアシス
④	11月26日(月)	南公民館
⑤	12月4日(火)	名細市民センター
⑥	12月20日(木)	高階市民センター

*申し込み多数の場合は、利用できないことがあります。

皆さんの意見を募集します

市では、次に掲げる条例の改正や、計画の策定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、条例の改正や計画の策定に対する意見を募集します。

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクスまたは直接各提出先

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例改正や、計画策定の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表はしません。

条例の一部改正案に対する意見募集

都市計画課 ☎224・5945

☎225・9800

都市計画法により策定された地

区計画について、これらのまちづくりのルールがより確実に守られるように条例を定めています。この条例に、6月に都市計画決定された「本川越駅西口周辺地区」「霞ヶ関駅北口周辺地区」および「増

形地区」を追加するため、次のとおり条例を改正します。

■「川越市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」の一部改正(次の地区を追加)

■「川越市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例」の一部改正(次の地区を追加)

本川越駅西口周辺地区・霞ヶ関駅北口周辺地区・増形地区

■「川越市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例」の一部改正(次の地区を追加)

増形地区

閲覧・募集期間：10月1日(月)～30

日(火)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所

提出先：〒350・8601川越

市役所都市計画課

初雁公園基本計画(素案)

概要に対する意見募集

公園整備課 ☎224・5965

☎224・8712

初雁公園の城址公園化に向けて、「初雁公園基本計画」の策定にあたり、現在、「川越市初雁公

園基本計画審議会」において審議を行っています。

閲覧・募集期間：9月27日(木)～10月26日(金)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所

提出先：〒350・8601川越市役所公園整備課

川越市自殺対策計画(素案)に対する意見募集

保健予防課 ☎227・5102

☎227・5108

自殺対策を包括的に実施するため、「川越市自殺対策計画」の策定を進めています。

閲覧・募集期間：10月1日(月)～30

日(火)(必着)

閲覧場所：保健予防課(保健所1階)・保健医療推進課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所・中央図書館・西図書館・川越駅東口図書館

提出先：〒350・1104小谷817-1・川越市保健所保健予防課

健予防課

猫の飼い主の皆さんへ

食品・環境衛生課 0227-51003

224-2261

猫は癒やしを与えたり、接することで感情豊かな心を育んだりすることができるといふ声が聞かれます。しかし、管理が不十分であることも多く、「ふん尿に困っている」「鳴き声がうるさい」等の苦情も多く寄せられています。これらは、飼い主の気配りや責任ある飼養で改善できるものです。地域の皆さんが快適に過ごせるように考えてみませんか。

■室内飼いのススメ

屋外は、交通事故・感染症・ふん尿等の問題があります。猫の習性を理解し、適切なトイレの設置や、上下移動などができる環境を整備すれば室内で飼養することができます。猫が健康で長生きできるように、室内飼養をお勧めします。

■適切なトイレの設置

猫にとつての適切なトイレとは、十分な大きさ(体の1.5倍)でたくさん砂が入る、汚れていないトイレです。特に屋外で放し飼いをしている場合は、近隣住民へ迷惑を掛けないためにも、自宅敷地内に適切なトイレを設置してください。

■不妊・去勢手術の実施

猫は1年に2回から3回妊娠し、1回に4匹から8匹程度出産します。子猫の世話ができない場合は、必ず不妊・去勢手術をしてください。費用は飼い主の負

担になります。手術をすることで、生殖器の病気の予防や、問題行動の減少にもつながります。

■野良猫への餌やり

野良猫に餌を与えている方は、飼い主であるという自覚を持つことが大切です。餌を与える際は、場所や時間を決め、片付けなどをきちんとしましょう。近隣住民の敷地内でのふん尿を防ぐために、自宅敷地内にトイレを設置しましょう。また、野良猫の不要な繁殖を防ぐための不妊・去勢手術が推奨されています。野良猫の不妊・去勢手術費用の一部補助について詳しくは、下記をご確認ください。

猫の飼い方に関する講習会

猫の習性や健康管理など、猫の適正な飼い方についての講習会を開催します。今回は、特に高齢になった猫との付き合い方を中心にした講習会です。経費は無料です。ペットと一緒に参加することはできません。

講師：日本獣医生命科学大学准教授・水越美奈さん 日時：10月20日

(土)午後1時30分～3時 会場：南公民館 定員：先着60人 申し込み：10月1日(月)午前9時から電話で同課

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します

食品・環境衛生課 0227-51003

224-2261

市では、飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施する方に、手術費用の一部を補助しています。受け付けは先着順で、補助金が予算額に達した時点で終了します。詳しくは、市ホームページを確認するか、同課までお尋ねください。

申請期限：来年2月28日(木)まで

対象となる猫：市内に生息し、飼い主がいないことを確認した猫(飼い猫は対象外)で、協力動物病院で不妊・去勢手術(併せて片耳にV字カット)を受ける猫

申請できる方：市に住民登録がある方

補助額：不妊手術(メス)1匹につき7000円 ▼ 去勢手術(オス)1匹につき4000円

* 右記を限度額とし、手術費用が限度額に満たない時は、手術費用となります。

申し込み：同課(保健所1階)で配布する申請書類に必要事項を記入し、直接同課

* 手術後の申請は受け付けできません。必ず手術前に申請してください。

「片耳にV字カット」って?

一度不妊・去勢手術をした猫を間違つてもつ一度捕獲しないための目印です。



乗り合い方式によるデマンド型交通が始まります

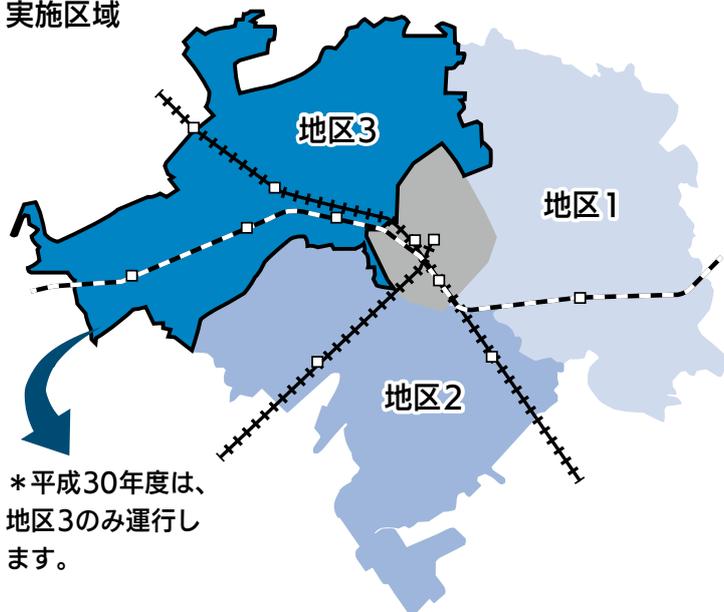
交通政策課 224-5519
 Fax 225-9800

デマンド型交通とは、利用者の予約に応じて車両を運行し、

予約状況によって経路や時間が変わる交通システムです。

市では、交通空白地域の解消、高齢の方や障害のある方の移動に配慮した交通手段等を目的として、市内循環バス「川越シヤトル」を運行しています。今後、市民の皆さんの移動をさらに支援するため、乗り合い方式のデマンド型交通の運行を開始します。実施区域は、左図のとおり市中心部を除き、市内を3つの地区に分けています。地区3については、平成30年度中に運行を開始します。残りの2地区(地区1・地区2)については、来年度以降、運行準備が整い次第、運行を開始する予定です。運行開始日については決定次第、広報川越でお知らせします。

実施区域



*平成30年度は、地区3のみ運行します。

- =地区1(芳野・古谷・南古谷・本庁の一部)
- =地区2(高階・福原・大東・本庁の一部)
- =地区3(山田・名細・霞ヶ関・川鶴・霞ヶ関北・本庁の一部)
- =実施しない区域

■運行日時

12月29日から1月3日を除き、毎日運行します。時間は、午前8時から午後6時までです。

■運賃

1人1回500円(定額制)です。高齢の方や、障害のある方等は割引制度があります。

説明会を開催します

利用方法や登録方法等について、次のとおり説明会を開催します。また、その場で利用登録も受け付けます。

当日直接会場にお越しください。

11月		10月							日程	時間	会場
18日(日)	4日(日)	1日(木)	30日(火)	29日(月)	27日(土)	24日(水)	23日(火)	22日(月)			
午後1時30分	午前10時	午後5時	午後1時30分	午後7時30分	午後7時30分	午後7時30分	午後7時30分	午後7時30分	午後7時30分	午後7時30分	
川鶴市民センター	霞ヶ関市民センター	南公民館	霞ヶ関北公民館	南公民館	7AB会議室 (本庁舎7階)	川鶴市民センター	名細市民センター	山田市民センター	霞ヶ関北公民館	名細市民センター	

「エコプロダクツ川越大賞2018」決定!

資源循環推進課 239-5053 239-5054

7月22日、環境に優しい製品やサービスを知ってもらおうと開催された「エコプロダクツ川越2018」。当日、来場者による投票が行われ、次のとおり各賞が決定しました。

最優秀賞

大和工業(株)：中空リベット使用例の展示と製作体験

優秀賞

木の家ネット・埼玉：木組みジャングルジム「くむんだー」作り体験

東武鉄道(株)：人と環境にやさしい鉄道



1列目左から、大和工業(株)代表取締役・名児耶健治さん、川合市長、木の家ネット・埼玉川越支部・綾部孝司さん、東武鉄道(株)広報部課長・小林秀一さん
 2列目左から、大和工業(株)技術係長・杉田宗徳さん、木の家ネット・埼玉入間支部・宮越喜彦さん

ブックスタート事業を

行っています

中央図書館 Tel 222-0559

Fax 224-7822

表紙でも紹介したブックスタート事業。平成15年8月から始まった同事業を体験した方には、絵本と1歳までの赤ちゃん向けのおすすめ絵本リストをお渡ししています。



■ どうして絵本を手渡すの？

家庭でも読みたい時にすぐ絵本を開けるよう、絵本を手渡ししています。また、保護者の前で図書館職員が絵本を読むことで、赤ちゃんとは絵本でコミュニケーションを取る楽しさを保護者が体験することができます。

■ どんなふうに使えばいいの？

「読んであげなくちゃ」と思わず、まずは、お気に入りのページを開いてみましょう。絵や言葉のリズムを通して、赤ちゃんに気持ちを通じます。気軽に楽しんでみてください。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **ふれあい歯科診療所の臨時休診** ふれあい歯科診療所 ☎227-8119 ☎227-8123
10月11日(休)から12月7日(金)までの期間、火・木・金曜日は休診します。詳しくは、同診療所にお尋ねください。
- **川越市子ども・子育て支援事業計画の平成29年度の達成状況を公表** こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786
将来を担う子どもたちが健やかに成長でき、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現を目指す計画です。詳しくは同課(本庁舎3階)または市ホームページで確認できます。
- **埼玉県最低賃金の改定** 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6701
10月1日(月)から、地域別最低賃金の時間額が898円に改定されます。
- **市民意識調査にご協力を** 広聴課 ☎224-5011 ☎222-5454
市民の皆さんの意識や動向を把握し、今後の施策の基礎資料とするため市民意識調査を行います。無作為に選んだ市内在住の18歳以上3,000人の方に調査票を送付します。発送は、10月上旬を予定しています。ご協力をお願いします。
- **ご存じですか？ 10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です** 広聴課 ☎224-5022 ☎222-5454
国の仕事への要望や意見を受け付けています。行政相談委員にお気軽にご相談ください。
- **集団回収に対する報償金申請を受け付けます** 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
7月1日から9月30日までに実施した分を同課(つばさ館1階)で受け付けます。10月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- **雨水対策施設の設置補助** 下水道課 ☎223-0331 ☎223-0208
雨水の一時的な流出抑制と有効利用を図るため、雨水対策施設(仮設建築物を除く)を設置する方に設置費用の一部を補助します。詳しくは、5月10日発行の広報川越No.1414・3ページをご確認ください。
- **駐車監視員活動路線・地域の変更** 防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705
10月1日(月)から、駐車監視員が巡回する活動ガイドラインが変更になります。詳しくは、川越警察署 ☎224-0110にお尋ねいただくか、同警察署または埼玉県警察本部のホームページをご確認ください。
- **ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニの発売は、10月1日(月)～23日(火)です** 財政課 ☎224-5618 ☎225-2895
ハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円。ハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5千万円。抽選日は、10月30日(火)です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじについて詳しくは、(公助)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。
- **「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」を締結しました** 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895
市は、8月28日に(公社)埼玉県不動産鑑定士協会と、災害時に被害を受けた住家の被害認定調査の支援に関する協定を締結しました。
- **「川越市民のしおり2018」の訂正**
34ページ・「消火器の使い方」の文章中 広報室 ☎224-5495 ☎225-2171
誤=消火器 正=消火器
76ページ・「川越市ごみ分別アプリ」の2次元バーコード 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
誤=上の2次元バーコード・iPhone版、下の2次元バーコード・Android版 正=上の2次元バーコード・Android版、下の2次元バーコード・iPhone版
ご迷惑をお掛けしました。

幼稚園、認定こども園(1号認定)の入園申し込み

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

平成31年度の市内幼稚園と認定こども園(1号認定)の入園申し込み受け付けが始まります。受け付けは、11月1日(木)からです。申込書類は、10月15日(月)から市内の各園で配布されます。各園の連絡先は同課までお尋ねいただくか、市ホームページをご確認ください。

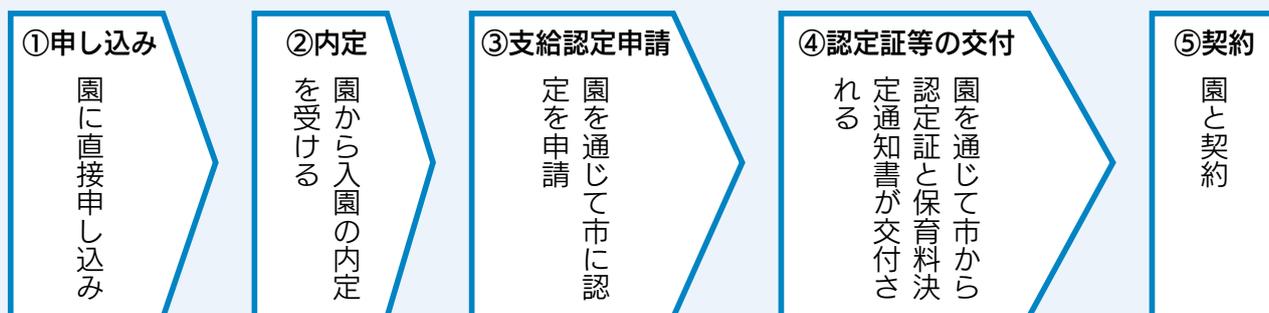
*認定こども園(1号認定)では、満3歳から小学校就学前の子どもが対象で、幼稚園と同じく、保育を必要とする事由(保護者の就労や疾病等)がなくても子どもを預けることができます。

幼稚園の入園について

各園に直接申し込みをしてください。市の支給認定は必要ありません。入園料や保育料は各園で決定しますが、市がその一部を補助します。補助額については、所得状況等を基に計算します。補助金の申請方法等については、来年7月ごろ各幼稚園から配布される案内を確認してください。

認定こども園(1号認定)の入園について

各園に直接申し込みをしてください。認定こども園に入園するためには市が支給認定をする必要があります。なお、保育料は所得状況等を基に市が決定します。



10月・11月に事業所内保育事業所を新規に開設

保育課 ☎224-5827 ☎223-8786

事業所内保育事業所が10月に1園、11月に2園開園します。申し込み方法や募集人数等については、同課までお尋ねいただくか、市ホームページをご確認ください。

なお、工事状況などで開園時期を変更する場合があります。

10月・11月の新規開設園

開設月	施設名(仮称)	所在地	対象年齢
10月	かつらの木ハート保育園	三光町38-2	2か月から
11月	ベビーかろーれ川越	吉田100-4	3か月から
	くっきいず保育園	元町2丁目6-1	2か月から



事業所内保育事業所とは

事業所の保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する施設です。

保育園等の入園に関する手続きのお知らせ

保育課 ☎224-5827
☎223-8786

認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育事業所

■入園申し込みの受け付け

来年4月から認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育事業所(認可保育園等)への入園を希望する場合は、市へ入園の申し込みをする必要があります。表①の日程で申請を受け付けます(表中の日程・会場以外では受け付けできません)。受付時間を確認し、必要事項を記入した申込書類・母子健康手帳・印鑑を持参してください。書類に不備があると受け付

表① 平成31年度認可保育園等入園申し込み日程表

日程	会場	受付時間
10月	24日(水)	7A 会議室(本庁舎7階)
	25日(木)	ジョイフル
	26日(金)	東部地域ふれあいセンター
	27日(土)	メルト
	29日(月)	大東市民センター
	31日(水)	メルト
11月	2日(金)	総合保健センター
	4日(日)	ジョイフル
	6日(火)	7A 会議室(本庁舎7階)

午前9時30分～11時30分
午後2時～4時

けない場合があります。現在、申し込みをされていて入園が保留となっている方も、来年度の入園には新たに手続きが必要です。申込書類は同課(本庁舎3階)または認可保育園等で10月1日(月)から配布します(市ホームページからもダウンロード可)。申込書類の中に各認可保育園等の来年4月入園の募集予定人数一覧が入っています。なお、市外の認可保育園等への入園を希望する場合は、希望する保育園等の所在する市区町村に締切日・必要書類を確認の上、同課にお尋ねください。

■入園までの流れ



■来年4月の認可保育園・認定こども園・事業所内保育事業所の新規開園予定

表②のとおり来年4月に認可保育園が2園、認定こども園が2園、事業所内保育事業所が1園開園予定です。来年4月から入園する子どもを募集します。なお、工事状況などで開園時期を変更する場合があります。

表② 来年4月の新規開設園

種類	施設名(仮称)	所在地	対象年齢	電話番号
認可保育園	どんぐりの森保育園	小中居296-2	3か月から	☎098-988-1521
認可保育園	おひさま保育園川越富士見町	富士見町24-14	8か月から	☎261-3000
認定こども園	認定こども園ふじま幼稚園	熊野町13-10	3歳から(来年6月から「1歳から」に変更)	☎242-7777
認定こども園	認定こども園初雁幼稚園	大手町8-5	1歳から	☎222-5385
事業所内保育事業所	ヤオコー川越保育園	新宿町1丁目10-1	2か月から	☎246-7004

家庭保育室

家庭保育室は、保護者が仕事・病気・出産などのために保育できない家庭の子ども(生後8週間から3歳未満)を保育する施設です。表③の保育室では、来年4月入室希望の子どもを募集します。

表③ 家庭保育室の定員と連絡先

施設名	所在地	定員	電話番号
こばと保育室	砂1065-12	16人	☎241-2966
扇河岸保育室	扇河岸51-2	20人	☎246-9156

入室手続き・保育時間・保育料など詳しくは、直接各施設にお尋ねください。

なお、家庭保育室は、小規模保育施設に移行する場合があります。移行した場合は、改めて市の保育課に入園の申し込みをする必要があります。

ニュース
催し・募集
情報アラカルト
市民相談案内
施設情報
子育て情報館
保健・健康
ひとまち
コラム

妊娠・出産・育児の切れ目のない 支援で子育てを応援します

健康づくり支援課 ☎229-4125 ☎225-1291
 子育て支援センター ☎249-7830 ☎247-6521
 保育課 ☎224-5827 ☎223-8786
 こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705

市では、これまで妊娠期から子育て期の支援としてさまざまな取り組みを行ってきました。10月から、より一層安心して出産・子育てができるように、健康づくり支援課・子育て支援センター・保育課の各窓口で実施している利用者支援事業の連携をさらに強化し、「川越市子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていきます。今回は、川越市子育て世代包括支援センターの業務や、その他、市で行われているさまざまな子育てサービスを紹介します。



健康づくり支援課(総合保健センター1階)

妊娠中から受けられる支援や、産前・産後のケア等について知りたいときは？

母子保健に関する専門的な知識を持った**母子保健コーディネーター(助産師や保健師)**が、妊娠期、出産・育児期を安心して過ごせるようにサポートします。

主な業務…母子健康手帳交付時の面談▶妊産婦等への面談・電話相談等▶子育て支援サービスの情報提供▶関係機関への仲介



川越市子育て世代包括支援センターをご利用ください

妊娠中・子育て中の悩みに応じます。

それぞれ個室があり、安心して相談できます。

子育て支援センター(ウエスタ川越内)

親子で遊べる場所や、仲間づくりができる場所、その他育児について知りたいときは？

「どこに聞いたらよいか分からない子育ての相談窓口」として、**子育て支援コーディネーター(保育士)**が、皆さんの育児を応援します。詳しくは、相談専用番号 ☎247-5010にお尋ねください。

主な業務…子育て支援センター広場での相談や個別相談▶専用電話による相談▶教育・保育施設や地域の子育て支援事業を提供している機関への仲介

保育課(本庁舎3階)

保育園や幼稚園、子どもを預かってくれるところについて知りたいときは？

保育施設の利用について、面談や電話で、**保育コンシェルジュ(保育士)**が相談に応じます。詳しくは、相談専用番号 ☎224-6192にお尋ねください。

主な業務…市内の保育施設の提供▶個別のニーズや状況に合った保育サービスに関する相談▶教育・保育施設や地域の子育て支援事業を提供している機関への仲介

問い合わせ：健康づくり支援課
 *面談を受けていない方には、後日連絡する場合があります。

▼本庁舎3階・ウエスタ川越内の各相談室(予約制)
 面談場所：総合保健センター(随時)
 健康づくり支援課にお尋ねください。
 なお、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センターで妊娠届出書を提出した場合は、後日面談をすることができます。予約が必要となりますので、詳しくは健康づくり支援課にお尋ねください。

■妊娠届出書は健康づくり支援課へ
 妊娠が分かったら、健康づくり支援課に妊娠届出書を提出しましょう。提出後、母子健康手帳を受け取る際に、母子保健コーディネーター(助産師や保健師)が、個別に面談を行います。面談では、妊娠・出産についての疑問や不安に対して相談に応じます。



妊娠が分かったら

「妊娠中や出産後の生活が不安」「出産準備ってどうしたらいいの?」などの疑問に母子保健コーディネーターが答えます。

市の主な子育てサービス

妊娠期から子育て期の主な子育てサービスを紹介します。その他の事業について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

妊娠・出産・産後の相談支援

申し込み方法等については詳しくは、健康づくり支援課までお尋ねください。

なお、10月・11月のプレ・パパママスクールとたまごサロンの日程等については、31ページの「保健・健康」に掲載しています。

■プレ・パパママスクール

総合保健センターで、初妊婦（5か月以上）と夫等を対象に、夫婦で育児等について学ぶ教室です。



■産前・産後サポート事業

●ママサポート事業

妊娠中から1歳未満のお子さんがいる家庭を対象に、先輩ママのボランティアが自宅に訪問し、相談に応じます。

●たまごサロン

公民館で、初妊婦と夫、おおむね3か月までのお子さんがある家庭を対象に、夫婦で出産と子育て等について学ぶサロンです。

●宿泊型産後ケア事業

産後4か月未満の育児などの支援が必要な母子が対象です。医療機関などへの宿泊により、心身のケアや育児のサポート等が受けられる事業です。

*自己負担があります。

●新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問

4か月児健診前までのお子さんがいる全ての家庭を対象に、助産師等が訪問します。育児等の疑問に答えたり、産後の健康・育児情報などをお伝えしたりします。
*お子さんが産まれたら、「出生連絡票」を健康づくり支援課に提出してください。



子育て・保育サービス

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者が気軽に交流・情

報交換ができる場所を提供します。子育て情報の発信、各種イベントや子育て講座の開催、育児の悩みなどの相談も受け付けています。



実施施設は、市内に24か所あります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

対象：おおむね3歳未満の子と保護者

問い合わせ：子育て支援センター

■一時預かり事業

市内一部の保育園では、保護者が仕事・病気・出産などで一時的に家庭保育が困難な時に、一時預かりを実施しています。

問い合わせ：保育課

■病児保育事業

病気または病気回復期の子どもを施設で一時的に預かります。各施設とも利用時間は午前8時から午後6時までです。利用方法等について詳しくは、実施施設にお尋ねください。



午後6時までです。利用方法等について詳しくは、実施施設にお尋ねください。

対象：生後2か月～小学3年生

利用条件：保護者が仕事・病気・事故などにより、児童を家庭で保育できない▼児童が病気または病気回復期の状態で、医師が「保育室の利用が可能」と判断した場合(頭じらみ症は対象外)

定員：各施設3人(病状で判断する場合あり)

利用料金：1日2000円(所得状況により軽減措置あり)

*別途おむつ代等がかかる場合があります。

問い合わせ：こども育成課

●病児保育室(日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

実施施設：育児サポートアイアイ(古谷上・愛和病院内) 235-8926 ▼みついきッズケア(松江町一丁目・三井病院南側) 290-5551 ▼おさるのゆりかご(砂新田二丁目・おぜきこどもクリニック内) 265-8800

●病後児保育室(土・日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

病気回復期の児童のみ利用できます。

実施施設：ハートランドともいき(笠幡・ともいき保育園内) 227-3811

■ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助をしたい方(提供会員)と援助の依頼をしたい方(依頼会員)を会員とした組織により、地域の中での子育てを支援しています。事前に登録が必要です。

対象：生後3か月～小学6年生

活動内容：児童の送迎、保育所・学童保育室等の開始前・終了後等の預かり、その他一時的な預かり等(病児保育・宿泊を伴う預かりは行いません)

利用料金：月々金曜日(祝・休日、

年末年始を除く)、午前7時～午後7時

11時時間700円(延長は30分350円)▼土・日曜日、祝・休日、年末年始、月々金曜日の右記以外の時間

11時間800円(延長は30分400円)▼送迎に車を使った場合

11回1000円 *2人目以降は減額制度あり。その他実費あり。

申し込み：川越市ファミリー・サポート・センター(オアシス内) 225-3828

問い合わせ：こども育成課

■緊急サポートセンター事業

利用会員・サポート会員同士の助け合いにより病児・病後児や宿泊を伴う保育、緊急的な一時保育を行っています。事前に登録が必要です。

対象：小学6年生まで

活動内容：病児・病後児の一時保育、宿泊を伴う一時保育、臨時、突発的な一時保育等

利用料金：午前8時～午後8時1時間1000円(延長は15分250円)▼午後8時～午前8時1時間1200円(延長は15分300円)

問い合わせ：こども育成課

▼宿泊を伴う保育(午後6時～翌朝9時・食事等込)1泊10000円

▼送迎に車を使った場合事前

に会員同士で決めた料金

申し込み：緊急サポートセンター 玉(048-297-2903)

*同センターホームページからも登録ができます。

*2人目以降は減額制度あり。その他実費あり。

*前日および当日のキャンセルはキャンセル料が掛かります。

催し・募集

催し

つしまいもの収穫体験

農業ふれあいセンター

226-6551

サツマイモ掘りを体験します。

日時：10月27日(土)午前10時～11時

対象：市内在住 定員：80

家族(抽選) 経費：1000円(10株) 申し込み：催し名・住所・氏名・電話番号を、10月4日(木)

(必着)までに往復

ハガキ(1家族1

電話番号を、10月4日(木)(必着)



小松菜・ほうれん草の栽培体験

農業ふれあいセンター

226-6551

種まきから12月の収穫までを体験します。

日時：10月14日(日)午前10時～正午

対象：市内在住 定員：25

家族(抽選) 経費：500円

申し込み：催し名・住所・氏名・電話番号を、10月4日(木)(必着)

電話番号を、10月4日(木)(必着)

*会場：問い合わせと同じ・対象：どなたでも・定員：なし・経費：無料の場合は記載を省略しています。

枚)で〒350-0855伊佐

沼887・農業ふれあいセン

ター(市ホームページからも可)

までに往復ハガキ(1家族1枚)

で〒350-0855伊佐沼

887・農業ふれあいセンター

(市ホームページからも可)

EM発酵液を使った石鹸

づくり講座

つばさ館 239-5053

米のとき汁、EM発酵液など

を使い、環境や体に優しいせっ

けんを作ります。

日時：10月20日(土)午後1時30分

～3時30分 対象：市内在住・

在勤・在学 定員：20人(抽選)

経費：2000円 持ち物：1

3R推進とごみの散乱防止ポスター展

つばさ館 239-5053

市内小中学生の入選作品をつ

ばさ館に展示します。当日直接

会場。

日時：10月2日(火)～11月30日(金)

午前9時～午後4時30分

シルバーチャームづくり講座

つばさ館 239-5053

リサイクル銀粘土を使ってシ

ルバーアクセサリーを作りま

す。

日時：10月27日(土)午後1時30分

～4時30分 対象：市内在住・